

会議等名称	開催日時	令和3年(2021年)2月12日(金) 14時30分から16時50分まで
令和2年度 第4回箕面市保健医療福祉総合審議会	開催場所	箕面市総合保健福祉センター分館 2階 講堂
出席者	出席委員:明石会長、松端委員、斉藤委員、中委員、石井委員、徳岡委員、林委員、西野委員、村松委員、石田委員、奥田委員、岡本委員、安達委員、岡委員 以上 14名	
	欠席委員:内藤委員、山口委員、高林委員 以上 3名	
事務局	【健康福祉部】北村部長、村田副部長 (障害福祉室) 永井担当室長、池田参事、宮崎参事、幸田 (高齢福祉室) 長谷川室長、辻参事 (地域包括ケア室) 中村室長、西田参事、森橋参事 (広域福祉課) 坪田担当室長 (健康福祉政策室) 木村参事、奥野 【市民部】 (介護・医療・年金室) 川口室長 【子ども未来創造局】 (子どもすこやか室) 片山室長、吉田総合保健福祉センター分室長 以上 17名	
傍聴者	1名	
<p><資料> (☆は当日配付資料)</p> <p>【案件1】 箕面市地域福祉計画について(健康福祉政策室) 資料1 第2期箕面市地域福祉計画(素案)に対するパブリックコメント手続実施結果(案)</p> <p>【案件2】 箕面市障害福祉計画・箕面市障害児福祉計画について (障害福祉室、子どもすこやか室) 資料2-1 第6期箕面市障害福祉計画・第2期箕面市障害児福祉計画(素案)に対するパブリックコメント手続実施結果(案) ☆資料2-2 第6期箕面市障害福祉計画・第2期箕面市障害児福祉計画(案)</p> <p>【案件3】 箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について (高齢福祉室、介護・医療・年金室、地域包括ケア室、広域福祉課) 資料3-1 第8期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)に対するパブリックコメント手続実施結果(案) ☆資料3-2 第8期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案) 資料3-3 令和2年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の結果について</p> <p>【案件4】 地域保健及び地域福祉の施策についての答申(案)について(健康福祉政策室) ☆資料4 地域保健及び地域福祉の施策について(答申)(案)</p> <p>【案件5】 その他</p>		

<会議録>

【はじめに】

- ◇ 会長あいさつ
- ◇ 出席状況確認(過半数の委員が出席のため会議成立)
- ◇ 配布資料確認(委員への事前配布資料のうち、**資料3-3**以外は全て当日差し替え)

【案件1】 箕面市地域福祉計画について

●事務局からの説明

(健康福祉政策室 **資料1**について説明)

●意見等

(石田委員)

今年度第1回目の審議会から関わってきましたが、第1期地域福祉計画は10年前に策定され、今回第2期を作るにあたり、基本理念と計画目標が一緒だからということで、この間、流れるように進んで行かれていたように思い、違和感を感じていました。昨年暮れに10年前の計画はどうだったのかということを見ると、きっちりと先の10年を見越して書いてあります。第1期地域福祉計画について5点ほどお話ししたいと思います。

目次に「第2章 地域福祉を進めるうえでの課題」と書いてあります。ところが、今回この章が全てなくなっています。つまり、この10年間のことに対して検証・評価をし、後10年の課題をどう見つけていくかという観点で欠落しているというのが1点です。

次に、2頁「(2)策定の趣旨」に、福祉の捉え方が書いてあります。既に10年前の審議会でのようなことが指摘されており、一番上に、これまで福祉は「行政から限られた社会的弱者に対するサービスという形をとってきた」、また、そこから4行下がると「地域福祉とは」と書いてあります。これが今、これから私たちがやっていかなければということがあるのですが、これは既に10年前から言われています。こういうことを押さえていないから、今の地域福祉はサービス提供ではないということが指摘されていたにも関わらず、今回の地域福祉計画の中に福祉サービスを提供するような文章が出てくるなど、そういう点での確認が欠落しているというのが2点目です。

3点目、6頁「4. 計画の策定体制」について、前回はこれだけの議論の場を踏まえて、現場の人の声を徹底して聞いて、右のような策定体制の図ができていたのですが、今回は審議会に出して「議論してください」、そして議会には「審議会でも議論してもらいます」と。要するに審議会が住民の声を聞く隠れ蓑になっているのです。私は、審議会の委員なので、社協代表として社協の意見をまとめる必要があると思い、職員や関係する団体に意見を求めてまとめてきました。ただ、これは違うのではないかと、きちんと箕面の地域の各種団体・ボランティアのかたがたに張り付いて、ここでしていたようなワーキングチームを作ったり、議論の場を作ったりするのが本当ではないか、これをしなかったからこそ、パブリックコメントにはそこからたくさんの意見が出ているのではないかと思います。国際交流協会のかたからも意見が出ています。他にも更生保護のかたがたはわざわざ集まって議論をしていただきました。大変素晴らしいことですが、そういうことは初めから組織してやるべきだったのです。

次に、31頁「■地域福祉を取り巻く現状と課題」で、10年前に課題を挙げてくださっているのですが、課題1が「ご近所レベルでの見守り活動を広げていくこと」、2が「制度や専門機関の狭間で

解決できない問題があること」、ここで絶対に忘れてはいけないのが「顔の見える関係」と書いてありますが、10年前に既に指摘しているのが「顔の見える関係にない人たち」です。本当に社協でも潜在化された人々の困りごとを見つけるのは大変です。引きこもりや認知症は多少表に出ますが、生活の経済的困難も潜在化していて、これをどうやって見つけていくのか、そういうところがかかり大きな課題なのに、それが第2期計画では全く欠落しています。

最後に39頁「3. 計画の進行管理」について、これも10年前には進行管理していこうと審議会で答申されているのでやることになったはずですが、ところが、これについて箕面市も社協もきっちりとしてこなかった、今の時代、住民の暮らしは生活困窮や高齢者、障害者の問題などもあるので、文章だけ並べてやるのは絶対にだめです。だからこそ障害者の案件でもパブリックコメントの数がすごかったのではないのでしょうか。地域の人たちの暮らしは非常に見えにくくかつ重要になっているのに、このような簡単な形で「箕面市に言っていきます」だけで今回の地域福祉計画を策定することについては了承できません。策定体制というものがあって、きちんと色々な人の声が吸収できるようになっていたのだと思います。地域福祉計画の中にささえあいステーションのことが書いてあります。ところが、それを箕面市としてどう評価してここにうつしているのかがわかりません。量的に何回人に会って何カ所アプローチしてという数字はあるけれど、質の評価がなっていないとか、モデル事業に関わっている職員、いわゆるコミュニティーソーシャルワーカーについてもぼかしてあって、「現時点で可能な限り整理します」、「今後の整理体制について」というのは何らまとまっていなかつたと思います。また、今回のパブリックコメントは審議会の委員が行ったことになるのですよね。ここが責任をもってパブリックコメントに対して答えなければならないということです。事務的に箕面市の方が出してくださっていますが、私たち委員が真剣にここで「これでいきます」ということをしなければいけないことですから、「箕面市に伝えます」というだけでは到底納得できません。「箕面市に伝えて、なおかつこれについては再度編集し直します」とか、「一から戻ってきちんと体制を組んで取り組みます」という言葉を審議委員として提案いたします。以上です。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。健康福祉部として、地域福祉計画につきましては、石田委員から色々ご説明いただきました事柄であったり、パブリックコメントで頂戴したご意見、あるいは社協が作成している活動計画が年度を越えて策定されることから、今般4月1日から第2期の地域福祉計画の策定を目指すのではなくて、もう一度計画作成のあり方等も検討し直しまして、こちらでご指摘いただいている課題、章立てのあり方、ご意見の聞き方、当然これは行政だけの計画ではなくて地域の皆様と一緒に動いて初めて価値がある計画だと認識いたしておりますので、もう一度やり直させていただきたいと思っております。今般答申の方も過日お願いいたしました。本日の答申からは省かせていただいて、改めて計画を練り直し、ご審議いただきたいと考えております。

(明石会長)

やはり、地域福祉を進めていく地域・団体の人たちの声を一番大事にしていかなければいけないと思います。行政は縦の命令ですが、地域は横の関係ですから、対等な立場でお互い理解、協力し合って進んでいくということですので、石田委員のおっしゃるように地域の声、現場の声を聞いて進めていくということが一番大事ではないかと思っております。そういうことが抜けているということで、これからもう一度立ち返って、住民の声、社協の皆さんの活動、考え方と整合性を図りながら、オール箕面ということで進めていくことが必要なのではないかと思っております。

(松端委員)

今回は例えば自殺対策や、地域共生社会の絡みで重層的支援体制事業の取組など、国から出ている地域福祉計画に盛り込むべき内容も非常に多いですし、今までの地域福祉計画よりかなりバージョンアップした形になります。策定では、丁寧に住民の懇談会を行うとか、ワークショップをすとか、きちんと声を吸い上げて地域福祉計画の議論をしながら気分を高めていく、そういう取組になるかと思います。

介護保険や障害の計画の場合は枠組みが決まっています、サービス料の目標値を定める等ありますが、地域福祉計画はそういう計画ではないので、社協の計画づくりと合わせてもう少し住民参加型で、計画策定自体が盛り上がるような仕掛けが必要なのではないかと思います。

(明石会長)

地域福祉計画を作るところから地域福祉が始まっているという指摘だと思うので、我々もそういうことを再認識して議論をしていけたらと思います。

(安達委員)

資料1 7頁 No.7で介護助手制度とありまして、こういうコメントもあるかとは思いますが、介護助手が介護の人材不足の解決策にはなり得ないです。事故防止という観点からは効果があるかも知れませんが、きちんと介護ができ、夜勤もでき、リーダーも務めてというスタッフがいないとサービスの質も確保できませんし、ご意見の「3,600万人の1割が」とありますが、この意見は少し乱暴なのかなと思いました。

(明石会長)

介護助手というのは補助的な仕事なので、担い手にはなり得ないという指摘はそのとおりかと思っています。

【案件2】 箕面市障害福祉計画・箕面市障害児福祉計画について

●事務局からの説明

(障害福祉室、子どもすこやか室 **資料2-1**～**資料2-2**について説明)

市としては、概ね審議会と同様の考え方という認識です。

また、寄せられたご意見のうち、必要な事項については、パブリックコメントで示した素案に盛り込まれていると考えるため、素案の加筆修正は行わず、**資料2-2**の内容を次期計画とさせていただきます。

●意見等

(奥田委員)

意見の数が28人、70件とありますが、箕面市の職員の皆さんはどのようにお考えでしょうか。

回答を拝見いたしまして、「箕面市に伝えます」ばかりで、本当にされているのか疑問に感じます。このご意見は一人一人が切実に思っているのでしょうかから、貴重なご意見を頂戴したという思いがあれば、具体的に、丁寧に回答すべきで、このような返答は出てこないのではないのでしょうか。

(事務局)

今回たくさんのご意見が寄せられまして、貴重なご意見を頂いたと認識しています。ご意見の中には複数のかたから同じ項目についてご意見を頂いておりますが、現在箕面市の施策として

実施をしていないものに対する要望という内容が多いです。現在実施していない事業につきましては、今後どうしていくか、箕面市としてこれまでもいただいているご意見で検討を進めてはおりますが、引き続き施策としてできるかどうか検討していきたいと思っております。

こちらとしては丁寧に回答させていただいているつもりなのですが、どうしても「箕面市に伝えます」という書きぶりで丁寧さを感じられないというご意見かと思っておりますので、どういう書きぶりが良いか再度検討させていただきたいと思っております。

先ほど石田委員からもご説明がありましたが、パブリックコメントの回答は審議会としての考え方となりますので、「審議会としてこうしていく」という立場で、考え方も含めお示しする場となり、箕面市としては意見を真摯に受け止めて施策をどう展開するか検討しているのが現状です。パブリックコメントの回答という場では具体的な回答ができないということをご理解いただければと思います。

(奥田委員)

寄せられたご意見は書面ででしょうか。箕面市民が来庁されて話されているのでしょうか。

(事務局)

文書やメールでいただいております。

(奥田委員)

書面やメールも良いですが、せっかく頂いた貴重なご意見ですから、全部とは言いませんが箕面市民と直接話し合っ「これはやっています」、「十分ではないがご理解ください」と回答するなど、もう少し親切にされた方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

この会は、箕面市保健医療福祉総合審議会という第三者機関になっていまして、こちらのパブリックコメントを始めるときは、我々も箕面市の職員ではありますが、審議会の事務局の立場としてこちらのパブリックコメントを実施した、という形になっています。この回答も審議会に返ってきているという形になっている都合上、この回答の書き方については奥田委員の仰るとおりに受け取られるかとは思いますが、あくまで審議会の意見案を出している関係上、審議会としては、箕面市に伝えるということで、その後は箕面市がどうするかということになるため、どうしても「箕面市に伝えます」という表現になってしまいます。その点をご理解いただけますと幸いです。

(石田委員)

本来、審議会というものも、こういう審議会がいいのかということは一定のレベルのところでは議論があるところではあるとは思いますが、だんだん審議会そのものが国においてもそうだと思いますが非常に形骸化してきてきている面があるので、その形骸化していることの1つにこういう答え方もあると思います。事務局の仰ることもわかります。パブリックコメントをやりました、審議会です受け取っていただきました、そして、それについて審議会から箕面市に伝え、その後きっちりまとめるというのはいいと思いますが、「箕面市に伝えます。伝えた後の各お返事は皆さんの元に箕面市から返答してもらおうようにします」というようなことをきちんとやればいいのだと思に至りました。

要求であれなんであれ、箕面市民のかたは一生懸命考えて書いておられます。要求は要求で受けて、分けたらいいと思います。そういうことは整理していただいて、「今回の策定の内容とは少し違うので」とか、そういう細かいやりとりも箕面市民のかたとしていただきたいと思っております。

(事務局)

今回の寄せられたご意見の中では、障害者団体に属されているかたも多くいらっしゃる、例年障害者団体からご要望をいただいている事項になります。それらにつきましては、毎年当室で直

接対面の場にてご説明、ご回答させていただいております。

また、今回この計画案を策定するにあたりましては、障害福祉計画では当事者の意見を聴取するという事で障害者市民施策推進協議会の中で計画部会を設けて、そちらでも計画内容を伝えた上でコメントもいただいております。

どうしてもパブリックコメントの回答だけを見ると冷たい印象もあるかとは思いますが、個々にご意見をいただいているかたに対しては、そういった場がありますので補足させていただきます。

(明石会長)

審議会の形骸化という言葉がございましたが、審議会は計画だけを作ってさようならではなく、毎年進捗状況について報告を受けてどれだけ達成されているか委員の皆様方もそれを聞いてご意見いただいているはずですので、決して形骸化ということには当たらないと思います。最近、どの計画にもPDCAというサイクルが書かれていまして、全てが全てきちんと計画されたことが達成できていないこともあるかと思いますが、そういった意味では今度の計画が作られて実績を報告される時に、計画されたことが達成されているかそこを厳格に皆様に見ていただいてご意見をいただけたらと思います。

(岡本委員)

資料2-1 3頁 No.3ですが、日中活動を行っている障害サービスでは工賃等利用者さんに向けてということがありますが、今回優先調達で箕面市のゴミ袋の製袋について、少しやり方等変更があった時に、その割に工賃があまり上がっていないという厳しい状況が現状として続いている。それは利用者さんに直結していますし、運営上でも、例えば生活介護であれば「それならまた別のところに」となってくるので、**資料2-2** 110頁に「工賃向上につなげます」とあり、取組の推進はできてきているのかなと思うのですが、この辺りもう少し前向きな取組や意見があればと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

No.3の回答の中で、現在本市が行っている積極的な工賃向上のための取組を記載してはどうかということでしょうか。

(岡本委員)

はい。あかつき園のゴミ袋の製造、配送、他の事業所への作業シェアというところは、大きな課題だと思うのですが、それを今後この計画ではどういう流れで行っていくのでしょうか。

(事務局)

その部分について計画への記載がどうなっているかということでしょうか。

(岡本委員)

資料2-2 110頁に「工賃向上につなげます」とあるのですが、工賃向上につながっていないのが現状かと思います。そこがどうなっていくのか変化が見られればと思うのですが。現状と計画ということだと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

こちらについて箕面市としてどう認識しているかということでしょうか。

優先調達で箕面市がワークシェアしている製袋事業については、今年度ゴミ袋の仕様等が変わりまして、その部分で一定工賃が下がっているということでのご意見かと思います。個別の製袋事業について具体的に今の段階で計画にお示しできないことがないので、全体的な方向性というところで取組を推進していくという表現にはなるかかと思っています。ご指摘いただいた部分については

課題として認識しておりますので、個々の取組ということで対応していく予定です。

(斉藤委員)

2つほどあるのですが、先ほどからのご意見の中で、今回のパブリックコメントは、計画に対するパブリックコメントですから、この計画に対して数字が低いのではないか高いのではないかという議論が出ている訳で、これは箕面市に伝える話ではなく計画に反映するとかしないとかそういう回答になるべきなのではないかと思いましたが。要望として出しているかたもいらっしゃるもので、そういうかたには「お伝えします」となると思うのですが、やはりパブリックコメントは計画に対するコメントだということを認識した上で審議会の考え方を書いていただけるといいのかな、そこが大事なかなと思います。

あともう1つ、パブリックコメントのために資料を出していると思いますが、ここには誰がこの会議に参加しているとか審議会メンバーの氏名などの資料は付けていないのでしょうか？

(事務局)

パブリックコメントを実施する際には出しておりません。

(斉藤委員)

やはり、介護保険の計画に比べても障害者の方はプロセスについての記述が少し少ないような気がしていて、見るかたもこれだけ会議をやってこれだけ色々な団体の意見を聞いているということがわかれば納得できると思うのですが、この内容について誰が議論しているのかもわからないような状態で出しているのは少し問題があるのかなと思いましたが。それで、ここに出てきているパブリックコメントのご意見は計画というより要望とか市政に対するものがあって、そういったものはパブリックコメントに出てくる以前の委員会で議論していただく必要があると思うのですが、委員会の運営というものが見ている者にわかるように出していただくというのが、箕面市民のかたに納得いただく1つの方法ではないかなと思いましたが。

(事務局)

1点目、すべて「箕面市に伝えます」ではなくて、計画に対するコメントについては「計画に既にあります」、「計画に足りないようであれば記載します」という書き方が適切ではないかというご意見だったかと思えます。計画に関するご意見については、今回の計画の内容で必要な事項が定められているとご説明いたしましたので、その点をわかるように記載させていただきたいと思えます。

あとプロセスに関するご意見ですが、最終的な計画策定時には、巻末に「資料編」として障害者市民施策推進協議会や審議会にかけているということも記載しておりますので、次回以降はプロセスも含めた計画素案のパブリックコメントを実施できればと思います。

また、今回のパブリックコメントで多数いただいた障害者市民施策推進協議会でのご意見は、本来であればその協議会の時点ですべきものだったのではないかとご指摘いただきました。当協議会には団体の代表者だけがご出席いただくこともございまして、その団体のかたからパブリックコメントはよく読んでコメントを出していただきたい旨説明していただいておりますが、こちらも事前に計画に対するコメントを頂きたいということを分かりやすく伝え、計画と要望の線引きができればいいのかなと思えます。

(斉藤委員)

かつて、箕面市の介護か何かの計画策定時に、パブリックコメントで出てきた意見を「計画のここに反映させました」という形で出していたことがあったと思うんですね。そうすると、意見を出した人も自分が出した意見が反映された実感を持てると思います。だから、そういったものがすべて

とは思いますが、いくつか入っていると良いのではないかと思います。

(明石会長)

どこの市のどの委員会もパブリックコメントを実施するときには委員会をいつ、何回、どのような内容で行ったか明示されていないですが、今の意見は採用させていただくべきかと思います。そして、パブリックコメントをお願いする時に、表だけ付けるのではなく、こういう委員会をして、更に審議会にかけて、代表のかたの意見を十分聞いて作成しましたのでご意見ください、というような丁寧な働きかけが必要だと私も思いました。

パブリックコメント、ワークショップ、アンケートでいただいたご意見や言葉を、本文や本文中のコラムなどで紹介しているところもあったりしますので、市民のかたからのご意見がどう反映されているのか本文を作成するときに留意していただけたらと思います。

(松端委員)

パブリックコメントについて、「このことに関しては計画のここにすでに反映されています」、「ご意見を踏まえてこう修正しました」などが丁寧な回答だと思います。「箕面市に伝えます」というのは伝書鳩みたいなので、「引き続き審議会においても必要な対応が取れるよう検討します。」というのがあると、先ほどからおっしゃられているように、市民の皆さんにも丁寧にキャッチボールしているようになると思います。現に、審議会はそういう場として機能しないと、本当に形だけになってしまうので、審議会の議題でもパブリックコメントをして今回計画に反映されていないけれども、市民からいただいたご意見について議論できると、より有意義な会になるのではないかと思います。

【案件3】 箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

●事務局からの説明

(高齢福祉室、介護・医療・年金室、地域包括ケア室、広域福祉課

資料3-1～資料3-3について説明)

素案に対するご意見に関して審議会の考え方をまとめました。このパブリックコメントの回答におきまして、担当室としては計画書に反映すべき項目はないと判断しました。

なお、本市としても審議会と同様の考え方で事業を進めていきたいと考えております。

また、資料3-3の結果について、箕面市は評価得点合計は大阪府内で4番目に高い得点でした。

●意見等

(斉藤委員)

ちなみに、1位から3位はどこでしょうか。

(事務局)

大阪市、堺市、大東市です。

(明石会長)

大東市は昔からリハビリテーションや、今で言う地域支援事業が盛んで「大東元気でまっせ体操」などテレビでも紹介されていますね。

(斉藤委員)

この点数は、大きい自治体の方が有利なのですか。そうとも限らないのですか。

(事務局)

規模の大きいところは、やっている取組も多岐にわたるかと思います。大東市は箕面市と大体同規模です。また、交付金は高齢者数で按分するので、高齢者数の多いところが交付金は高くなる傾向にあります。

(明石会長)

介護保険料が下がるというのは市民にとってはやさしいですね。

(松端委員)

基金を取り崩しているのですか。

(事務局)

算定にあたっては全額取り崩すということになっております。

(村松委員)

資料3-1 4頁 No.5ですが、事業所からのアンケートの回収率が低いと思うのですが具体的な原因をどうお考えでしょうか。

(事務局)

依頼してから回収までの期限が2週間程度でしたので、事業所さんもお忙しい中での回答が難しかった可能性がございますので、次回からはもう少し長くとっていきたいと考えております。

(村松委員)

確かに高齢者対象のアンケートは期間が長い中で、事業所への2週間は短いかと思います。また、アンケートの重要性を理解していただけていない可能性もあるように思います。実際にはかなり重要なアンケートだと思いますので、それをわかってもらえるように期限前に働きかけるなどがあってもいいと思います。パブリックコメントの回答案にも「次回は回答期間を長く確保するような取組を行うよう市に伝えます。」などもう少し具体的な内容を入れてもいいのかと思います。

(事務局)

検討させていただきます。

(明石会長)

介護保険施設の回収率はそんなに低くなかったけれども、住宅型の施設の回答率が低かったように記憶していますがどうでしょうか。

(事務局)

特別養護老人ホーム・老人保健施設は回収率が良かったのですが、サービス付高齢者住宅や住宅型有料老人ホームなどは回収率が悪い結果でしたので、どうしたら回収率が上がるか工夫して今後も分析していきたいと思います。

(安達委員)

資料3-2 129頁 第5章「図表95:総人口の推計結果」は、20年後まではありますが、その先30年後などの資料もあるでしょうか。この先も右肩上がりです上がっていくのでしょうか。

(事務局)

現在資料を持ち合わせていないので確証をもったことが申し上げられませんが、箕面市で出しているデータはもう少し先までございまして、確か高齢者数につきましてはここからまだ伸びていくように覚えています。

(明石会長)

確か、国全体では40年後までは40%まで上がって、そこからは横ばいになるという状況だったかと思います。

(石田委員)

資料3-2 106頁 第4章「(4)生活支援体制整備の推進」で「ア)生活支援コーディネート機能」とありますが、地域福祉計画を再度捉え直そうというので、この辺りは連動しているところなので、微調整が出るのであればその際はお願いしたいと思います。

(明石会長)

事務局で調整していただけたらと思います。

(林委員)

資料3-1 6頁 No.10の在宅医療等の対策について、当然療養病床の削減に伴うのと高齢化率が非常に上がってきて人数が増える、そんな中でのパブリックコメントだと思うのですが、そもそも審議会とは何なのか、箕面市長から話があって、それを審議会で揉んで答申しましょう、そういうそもそも論を考えていくと、先ほどもご意見が出ておりましたがこの医療の部分については、審議会のメンバーに三師会の先生方がおられて、そこでも十分やっているという、もちろんその検証もしないといけないとは思いますが、そういう文言を入れて答えてもいいのかなと思います。

(事務局)

在宅医療等の数字の部分については、前回の審議会で第8期計画における介護保険施設等の整備についてということで少しご説明させていただきました。今いただきましたようにパブリックコメントの回答の部分に盛り込んだ方がよいということでしょうか。

(林委員)

質問いただいたかたには、こういう場面でこういうメンバーで十分協議していて、それが充実を図るための手立てなのだということを伝えた方が、よりご理解、ご納得が得られるのではないかと思います。

(事務局)

審議会で三師会の先生方にもこの内容をご説明した結果でこういった結果になった、それに加えて、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、グループホーム等の施設整備が在宅サービスの整備ということになりますので、そちらの方を第8期計画の中に進めるということも加えてもう少し加筆修正したいと考えますのでよろしくお願いいたします。

(徳岡委員)

今のご意見なのですが、三師会が入っているという話なのですが、パブリックコメントには歯科の話が出ておらず、それくらい皆さん無関心なのだと思います。それをどうしたらいいのかというのが歯科医師会の問題です。

(明石会長)

歯科の問題がないがしろにされていないかということですね。歯の健康というのが体全体の健康に繋がるということですので、行政もそういう視点を持ってほしいと思います。

【案件4】 地域保健及び地域福祉の施策についての答申(案)について

●事務局からの説明

(健康福祉政策室 資料4)について説明)

●意見等

(奥田委員)

明石会長にお伺いいたしますが、これで良いとお思いでしょうか。資料4 2頁目2行目「また、社会経済環境の変化により～」とありますが、本当にそうなのか、数値化された根拠はあるのでしょうか。みんな頑張っていると思っているので、私は「そうですか。」と承認することは出来ません。

(明石会長)

ここで言う「社会経済環境の変化」というのは、例えば現在新型コロナウイルスの影響で失業されたりしている状況とか、「制度の狭間で生きづらさを抱えている人」というのは、いわば引きこもりのかたなどのデータは出ていますし、「社会的孤立状況にある」人も、孤独死が増えていくことや、全世代に渡って孤立している人が増えてきているということは色々ところで報告されています。また、「コミュニティの基盤も脆弱化」しているというのは、例えば箕面市でもそうですが自治会の組織率がどんどん低下していっていると。これは全国的な傾向で、大阪府下でもそうですが、豊中市では、昔は60%くらいの組織率でしたけれども、今は40%近くになって、自治会がなかったり、あるいは隣近所誰が住んでいるかわからなくなっている。もう1つは奥田委員のところの老人クラブの会員数や、保護司のかたの数、消防団の数、民生委員のかたの数、これらすべて高齢化をして人数も低下しています。老人クラブ会員が一時全国で900万人いたと言われていましたが今は600万人を切ってきているとのこと。そういった意味では地域での助け合いもずいぶん脆弱化しているといえるのではないのでしょうか。

(奥田委員)

自治会に入っていないのは関係ないのではないのでしょうか。老人会も必ず入らなければならない訳ではないですし、今、箕面市の老人クラブが3,000人、大阪府下池田市・箕面市の老人会加入率は対象者の40%程度です。他の市と比べたら少ないです。例えば、堺市だと100%ですが、どうしてかという、堺市は「60歳になったら入ってください、助成金も出します」と市と一緒に加入を促すようになっていました。それは求めませんが、相互扶助に対する住民意識が希薄、コミュニティ基盤が脆弱、これは数字を言われたらそうなのかもしれませんが、実際はそうではないように思います。

(石田委員)

それは、よくわかります。あまりにも一般的なことを書きすぎで、その前のところに資料4 2頁目「箕面市においては、現在全国平均よりも後期高齢化の速度が速く、」ここまでは納得しますが、この後はこれを書いている人がどれだけ実態を掴んでいるか、例えば数字が欲しいと思ってもすぐ出てこない、例えば新型コロナウイルスに感染して生活保護を受けている、箕面市の自殺者等、細かいことを踏まえて数字が載っているなら、箕面市のこととして納得できますが、ここに書かれているのは一般的に言われていることであって、明石会長が仰ったように、箕面市は自治会はそれほど減っていないと思いますし、簡単にコミュニティの基盤が脆弱化しているのもどういう部分をもって脆弱化としているかという分析もこういうところであれば書くべきだと思います。だから、そういうところで、あまりにも一般的なことを書いてあるのではという指摘だと思いますので、その辺は私もそう思います。

(斎藤委員)

資料4 3頁目「障害者施策に関すること」の2段落目、「重度化・高齢化や『親亡き後』の暮らしが喫緊の課題である中、」と書いてあるのですが、親亡き後の暮らしが喫緊だから地域生活支援の拠点への期待が大きいというのはちょっと違うのではないかなと思っています、障害者基本法など

では障害者の自立や社会参加が大事だと謳っているのですが、親亡き後の暮らしが喫緊の課題であるとなると、箕面市では親が障害者の生活を守ることがなんとなく当たり前という感じになってしまうので、ここは障害者の自立や社会参加という表現の方が適切ではないかと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

1点目の前段部分の「また、」以降の書きぶりにつきましては、箕面市の特徴というところが数値化されておらず、一般論的なお話であるということでしたので、例えば、1頁目の記書き2段落目の「国においては、」の流れに書き込むなど考えたいと思います。

2点目の齊藤委員からいただいた地域生活を支える基盤整備につきましてはまさにそのとおりでございますので、文章を改めたいと思います。よろしく願いいたします。

(松端委員)

文言について、**資料4**1頁目、記書き4行目の「複層的」は「重層的」、下から3行目の「平成30年4月、令和2年6月」は「平成30年4月及び令和2年6月」の方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

訂正いたします。

(明石会長)

今回は最終回の第4回目ということでしたが、第1回目のような活発な会となり、貴重なご意見をたくさん頂きましてありがとうございます。

繰り返しになりますが、計画を作った後はどれだけ実行できているのか等についてももしっかりご意見いただきたいと思います。そのことが、審議会を活発にし、形骸化しないことでもありますのでよろしく願いいたします。

(事務局)

本日ご審議いただきましたパブリックコメントの回答、答申につきまして、所要の修正を事務局の方でさせていただきたいと思います。最終的に明石会長様とお話をさせていただいて確定した後には委員の皆様にもお知らせさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員一同 異議なし)

(事務局)

ありがとうございます。

(明石会長)

以上で令和2年度第4回箕面市保健医療福祉総合審議会を閉会いたします。以上、お疲れ様でございました。

以上